

市立釧路総合病院の病床機能の一部変更について

市立釧路総合病院では、令和4年10月1日から高度急性期2床、急性期12床の計14床を、地域で不足している回復期病床（緩和ケア病床）に変更のうえ運営を開始しましたので、報告します。（詳細は別添計画書のとおり。）

なお、14床の変更に伴い、次年度の病床機能報告では4A病棟（高度急性期）と4B病棟（急性期）を4F病棟（急性期）として一つの病棟で報告する予定であることから、実際の病床機能と齟齬が生じることとなりますが、病床ごとでの病床機能には変更ありませんので、ご承知おき願います。

提出日：2022年7月8日

病床機能に係る病院開設等計画書

■医療機関の概要

開設者	釧路市長 蝦名 大也
施設名	市立釧路総合病院
所在地	北海道釧路市春湖台1番12号
標榜科目	内科、消化器内科、心臓血管内科、呼吸器内科、緩和ケア内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、眼科、精神科、神経科、麻酔科、救急科、リウマチ科、アレルギー科、放射線治療科、放射線診断科、病理診断科、リハビリテーション科、歯科、歯科口腔外科

■病床整備計画の概要

計画の種別	<input type="checkbox"/> 開設、病床設置 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 開設者変更 <input type="checkbox"/> 法人内病床移動 <input checked="" type="checkbox"/> 病床機能変更 <input type="checkbox"/> 再稼働 <input type="checkbox"/> その他()
病床機能	高度急性期358床、急性期163床、回復期14床、慢性期 床 【変更(再稼働)前】 高度急性期360床、急性期175床、回復期 床、慢性期 床
開設(変更、再稼働)予定日	令和4年10月1日
申請等の提出予定月	令和4年9月
【計画の内容】約30万人の人口を抱える釧路・根室圏域では、緩和ケア病棟を有する病院が釧路労災病院1施設のみとなっておりますが、地域がん診療連携拠点病院として、緩和ケア病棟(14床)を設置すべく、令和4年4月より精神科棟2階で改修工事をスタートし、令和4年10月より運用開始する予定となっております。	

■地域医療構想の考え方を踏まえた当該病床機能が必要と考える理由

「釧路圏域地域医療推進方針(別冊)～釧路区域地域医療構想～」の「3地域における現状と課題等(6)がんについて」では、「高度な治療や集学的治療の提供が必要な患者に対しては、地域がん診療連携拠点病院を中心とした、専門的ながん医療の提供体制を維持しつつ、第三次保健医療福祉圏におけるシームレスながん医療の提供を行えるよう連携強化を図る必要があります」となっております。

釧路根室三次医療福祉圏の地域がん診療連携拠点病院の役割は、釧路労災病院と市立釧路総合病院の2つの医療機関が担っており、地域がん診療連携拠点病院の当院に、同医療福祉圏において不足している緩和ケア病棟14床を設置することで、急性期～終末期までのシームレスな、がん医療提供体制を構築し地域完結医療を維持することが重要と考えます。